

2010年4月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)

URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.osaka.jp



カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧ください。ただし、QRコードは特許登録商標です。

今月の表紙

表紙のデザインを一新しました。写真は昨年4月に撮影した杜本神社の桜です。もう1枚の写真は、昨年の駒ヶ谷小学校の入学式の写真です。(駒ヶ谷小学校よりお借りしました。)

もくじ

- 1 表紙
- 2 平成22年度施政方針
- 8 春の全国交通安全・放置自転車禁止区域
- 9 道路課供用開始・市民大学
- 10 市民フェスティバル
- 12 指定管理者・高年介護課
- 13 後期高齢者医療制度
- 14 はびきのふれ愛学のすすめ
- 17 狂犬病・水道
- 18 ギャラリーはびきの・消費生活Q&A
- 19 吉村家住宅・サラダボール
- 20 LICはびきの
- 21 青少年児童センター・青少年センター
- 22 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 23 図書館だより・白鳥児童館
- 24 子育て支援センター
- 26 健康ファミリー
- 28 街かどから
- 30 制度・お知らせ・スポーツ
- 41 相談窓口
- 42 市民のページ・風流韻事
- 43 社協・警察
- 44 はびきの中学生study-o・下水道



羽曳野市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の飛躍と発展性を示しています。

面積…26.44km²

人口…119,008人(前月比-80)

男… 57,085人

女… 61,923人

世帯… 48,584

(平成22年2月28日現在)

平成22年度

施政方針



羽曳野市長 北川嗣雄

次代に向け、夢と希望を育むまちづくりの実現を実現するため、
「健康と賑わい、元気なはびきの」
「教育と安らぎ、笑顔のはびきの」
「人材と創造、誇れるはびきの」
3つのはびきののづくりを通じて、全力で市政運営に取り組みます。

平成22年羽曳野市議会第1回定例会の開会にあたり、平成22年度の市政運営の基本方針と主要施策をお示しし、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、2期目の市長就任以来、次代のはびきのを見据え、「今あるもので、今できることを、今すぐ実現する」、「次代にツケを先送りしない」を信条に、市政運営に全力を注ぎ、「再生から躍進へ」と取り組んでまいりました。今後とも、市民と行政の信頼関係を基礎にさらなる行財政改革を推進し、「安定と新たな羽曳野づくり」に邁進してまいる所存でございます。

これまで私は、「賑わい」、「健康」、「安心」、そして、「環境」の4つのキーワードをもとに、市民の皆様や事業者との信頼関係に基づく、よりよいパートナーシップを築きながら、協働によるまちづくりを推進してま

いりました。

今後は、次代への夢と希望を実現するため、こうした考えのもと、次の3つのまちづくりを大きな目標に掲げ、市民の皆様と協働で、それぞれの施策を展開し、まちづくりを推進してまいります。

まずは、「健康と賑わい、元気なはびきの」です。地域ストックを活かした定住環境の整備と市民の活発な交流活動の促進で「人の集うはびきの」、また、元気高齢者をはじめとする地域活動の支援で「活力あるはびきの」の実現をめざしてまいります。

次に、「教育と安らぎ、笑顔のはびきの」です。地域の人材育成と協働による学校支援で次代を担う「子どもたちの笑顔」、また、地域再生と地域福祉への積極的支援で「人づくりのはびきの」の実現をめざしてまいります。

最後に、「人材と創造、誇れるは

びきの」です。地域の魅力を活かし、ソフト施策と広域化の推進で「誇れるはびきの」、また、健全財政の維持と市民協働のまちづくりで「健全都市はびきの」の実現をめざしてまいります。

それでは、平成22年度の市政運営について、市政を取り巻く社会経済情勢を踏まえて、私の所信を申し述べます。

まず、経済情勢ですが、景気は、金融危機の最悪期からは脱出し、緩やかな回復となる見通しですが、デフレと不況の悪循環に陥る瀬戸際にきており、企業、家計に不安感が募っています。また、雇用情勢は、完全失業率が高水準で、新卒予定者の採用内定率も過去最悪な状況です。このような状況から脱却するためには、あらゆる手段の景気対策を切れ目なく実施することが緊要となっています。

また、阪神・淡路大震災から15年を迎えた今年、ハイチで大規模な地震が発生し、その被害は、壊滅的で想像を絶するものとなっています。国内では昨年8月、静岡県で最大震度6弱の地震に見舞われ、東名高速道路の一部が崩落するなど、多数の被害が発生しました。耐震改修はもとより危機管理体制の充実などが問われており、総合的な防災対策を進めていかなければなりません。

次に、地球温暖化防止に向け、昨年末に、国連気候変動枠組み条約第15回締約国会議（COP15）が開催され、日本は、温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年比で25%削減するという目標を掲げました。ゴミの減量化や資源の再利用、環境負荷を減らした「エコ製品」の開発・普及など、企業はもとより我々一人ひとりが地域社会の一員として、「環境にやさしい低炭素社会」の実現に向けた取り組みを進めていく努力が大切です。



最後に、日本は、世界にも類を見ない急激な人口減少、「少子高齢社会」に突入しており、このような状況が加速していく中で、現在世代と将来

世代の世代間格差を解消しなければ、「未来への責任」は果たせません。年金や医療、介護などの社会保障に対する将来への大きな不安と、子育てや教育などの施策に対する充実への期待は、これまで以上に高まっており、生産性の向上や新たな社会保障制度の確立など、長期的に持続可能な社会の実現へ向けた取り組みを進めていかなければなりません。

このような社会経済状況の中、国においては、鳩山首相の掲げる「コンクリートから人へ」の基本理念のもと、第2次補正予算が成立し、さらに、平成22年度予算においても、公共事業費をかつてない規模で減らす一方、子ども手当の創設をはじめとする「暮らしの安心」にかかわる予算を大幅に増やすなど、国民の生活改善に向けた取り組みが進められています。一方、国の財政は、世界経済危機の影響で税収が大幅に減少する中で、過去最大規模の国債を発行するなど、極めて厳しい状況であります。



本市の財政状況については、財政健全化の取り組み等により、かろうじて黒字財政を維持しているものの、財政調整基金等からの繰り入れや退職手当債を発行しており、決して、赤字体質から完全に脱却したとは言えない状況であります。歳入面では、景気の影響などにより、基幹的収入である市税が大幅に減少する見込みとなっています。また、歳出面では、義務的な支出である扶助費は増加し、公債費は高止まりのまま、経常収支比率や将来負担比率も高く、このままでは赤字財政への転落が危惧されます。

このような状況において、次代に過重な負担を先送りせず、収支均衡の下で弾力的な財政構造と持続可能な財政基盤を確立し、質の高い市民サービスを提供するためには、さらなる行財政改革を着実に推進しなければなりません。そのため、今後5年間の「新たな財政健全化計画」を策定し、行財政運営の再構築をめざしてまいります。

平成の大合併が終息を迎えつつ、国では、「国と地方の協議の場」の

法制化や国による地方への「義務付けの見直し」など、「地域主権改革」の議論が活発化し、国から地方に権限や財源を移譲する真の地方分権の実現に向け、新たな一步を踏み出しました。また、国に先駆けて、大阪府では、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」が発表され、現在、平成22年度からの3年間で、府内全市町村に特例市並みの権限移譲を目標に取り組みを推進しています。

真の地方分権は、国、都道府県、市町村のそれぞれの役割分担を明確にした上で、権限移譲に見合う財源措置や人的支援が不可欠であり、自己決定、自己責任の原則のもとで、より地域の実情に応じた行政サービスを提供できる改革でなければなりません。そのため、行財政改革による経営の健全化、人材の育成を図りながら、広域行政や広域連携を推進し、市民参画、市民協働のもと、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを展開してまいります。

以下、3つのはびきのづくりについて、その大要を申し述べます。

まずは、「健康と賑わい、元気なはびきの」づくりです。

子どもから高齢者まで誰もが元気で明るく健康に活躍できる社会の実現をめざし、それぞれの地域の魅力を最大限に活かした“賑わいと交流の場”づくりを進めてまいります。

古市駅前周辺地区においては、本市の玄関口にふさわしい「交通ターミナル拠点」の形成に向けて、市民が憩え、交流できるコミュニティ広場やあらゆる世代が交流できるような公共施設の再整備に取り組みとともに、古市駅舎のエレベーター設置をはじめ、安全で快適な歩行空間の確保を図り、地域の賑わいを創出してまいります。

次に、駒ヶ谷地区においては、本市にとっての象徴である地場産品の葡萄や豊かな自然、歴史的資源を活用し、地域の魅力をさらに磨き輝かせるとともに、自然とのふれあいや人との出会いを大切にした交流活動の促進に取り組んでまいります。特に、遊休農地については、その現状や所有者の意向などを把握した上



で、その有効活用を検討し、地場産業の活性化、新たな雇用の創出につなげてまいります。

さらに、恵我ノ荘駅前周辺地区においては、府道郡戸大堀線の整備を促進するなど、交通安全対策を推進するとともに、駅前南側整備等による地域の賑わいを創出することにより、住環境の向上と商業の振興に努めてまいります。

また、はびきのコロセアムにおいては、施設の利便性と有効利用を図るため、公共施設循環バスを増便させるとともに、市民の健康づくりを支援する健康まつりや健康フォーラム、都市緑化を推進するグリーンフェスタを開催するなど、スポーツはもとより市民の交流活動を促進することにより、地域の活性化を図ってまいります。

次に、「教育と安らぎ、笑顔のはびきの」づくりです。

次代を担う子どもたちの健全な育成を図るとともに、高齢者や障害者をはじめ市民誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に取り組んでまいります。

まず、安全で安心な教育環境を提供するため、喫緊の課題である学校施設の耐震化対策を重点的かつ早急に実施してまいります。また、次代を担う子どもたちの健やかな成長は誰もの願いであり、「教育の充実」は、各家庭はもとより、地域、学校園、行政が連携、協力して教育環境の向上に取り組んでいかなければなりません。



せん。「大阪の教育は羽曳野から改革する」、「大阪の教育を羽曳野がリー

ドする」という気概をもって、「生きる力」の育成に取り組んでまいります。埴生校区においては、学校施設の耐震改修を契機に、幼稚園をはじめ小学校、中学校の一貫教育をさらに充実させるとともに、公共施設の一体的な活用方法のあり方を検討し、一層の市民サービスの向上が図られるよう施策を展開してまいります。

また、本年1月に、市役所で働く職員と地域の先輩が自学自習をサポートする「はびきの中学生 study-O (ｽﾀﾀﾞｲ)」事業を試験的に実施しており、このプレ事業の結果を踏まえ、平成22年度から本格的に実施し、中学生の学力向上に取り組んでまいります。

さらに、就学前の子どもたちの健全な発達を育むため、幼稚園、保育園と子育て支援センター等との連携強化を図り、教育・保育環境や子育て支援を一層充実するとともに、親子のふれあいや子どもたちが交流できる場づくりに取り組んでまいります。

また、乳幼児から高齢者まで市民一人ひとりが住み慣れた地域でいつまでも心身ともに健康で安心して生活できるよう、小児救急医療をはじめとする地域医療体制の充実や健康づくりを推進するとともに、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、地域で支え合い、助け合う地域福祉の充実を図ってまいります。

最後に、「人材と創造、誇れるはびきの」づくりです。

豊かな歴史的資源と恵まれた自然環境は、市民誰もが誇れる本市の貴重な財産です。このような地域資源の保全・活用に努め、自然や歴史と共存できるまちづくりを推進してまいります。

古市古墳群については、大阪府、堺市、藤井寺市との4者のさらなる連携、協力を努め、市民の皆様とともに、「百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録」をめざして取り組んで

まいります。



また、今年は奈良県で平城遷都1300年祭が開催されており、これを契機として、太子町と共同で、大阪と奈良を結ぶ日本最古の官道である「竹内街道」の魅力を活かした協働イベントの実施に向けて取り組んでまいります。このような取り組みを通じて、今後さらなる広域的な連携、交流の輪が広がるように努めてまいります。

最後に、環境にやさしい循環型社会の形成に向け、不用品の再利用を進める（仮称）リサイクルプラザと、市民公益活動を推進する拠点となる（仮称）市民公益活動センターについては、地域コミュニティ機能と市民協働をさらに充実するものとして、地域に末永く根付くようなシステムを構築し、市民、事業者、行政が連携して開設に向けた取り組みを進めてまいります。

今後とも、市民の皆様の行政への期待に応えるべく、施策の「選択と集中」、「知恵と工夫」によるスリムで質の高い行財政運営に努め、市民の皆様との協働によるまちづくりをさらに推進し、第5次総合基本計画の将来像である『人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はびきの』の実現に向け、全力をあげて取り組んでまいります。

それでは、平成22年度に取り組む主な施策について、第5次総合基本計画でお示ししています「まちづくりの目標」の5つの柱に沿って、ご説明申し上げます。

第1は、「安全・安心、快適で住みやすいまち」づくりの推進です。

近年、異常気象による集中豪雨が多発しており、さらに近い将来、東南海・南海地震が発生すると予測されています。市民の安全・安心な生活を守るため、学校施設をはじめ公共施設の耐震化対策や計画的な浸水対策を推進するとともに、市民や関係機関と連携し、防災体制や防犯体制の充実に努めます。

また、誰もが安全で快適な市民生活を過ごせるよう、道路、公園などの都市基盤の整備や駅前周辺の環境整備を推進するとともに、循環型社会の実現に向け、市民の環境意識の高揚に努め、ゴミの減量化や資源の再利用、省エネルギー化などの取り組みを推進します。

① 災害発生時等の迅速かつ的確な

情報伝達を行うため、移動系防災行政無線のデジタル化に取り組みます。また、防災訓練をはじめ防災意識の啓発に取り組むとともに、消防ポンプ車の更新を進め、地域の防災力の向上に努めます。

② 循環型社会の形成に向け、「羽曳野市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、Reduce（リデュース）、

Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の3Rの取り組みを積極的に推進するとともに、日用品の補修や点検が体験でき、情報発信拠点となる(仮称)リサイクルプラザの実施設計を行います。その整備にあたっては、太陽光発電の導入をはじめ、省エネルギー対策を徹底し、温室効果ガスの排出の抑制等に配慮した施設整備をめざします。

また、「生ごみ処理機の購入助成制度」については、利用者の意見を調査し、その効果の検証に取り組みます。

③ 本市の玄関口である古市駅周辺については、「古市駅周辺まちづくり構想」及び「バリアフリー基本構想」に基づき、市民の交流活動を通じた地域の賑わいを創出するため、古市駅東側広場の整備や公共施設の統廃合に取り組みます。また、誰もが安全・安心、快適で、生き生きと活動できるよう、古市駅舎のエレベーター設置などを促進するとともに、歩行者専用通路を整備するなど、古市駅周辺の一体的なバリアフリー化に努めます。

④ 府営古市住宅建替えについては、工事用進入路となるアクセス道路の用地買収に着手するとともに、周辺

環境整備について大阪府と積極的に協議を進め、早期実現に向けて取り組みます。

また、市営住宅については、地域住宅計画に基づき、市営住宅ストック総合改善事業により耐震性の確保をはじめ、安全で快適な住環境の改善に努めます。

⑤ まちの骨格となる道路整備は、本市にとって重要な課題であり、災害時の広域防災拠点である八尾空港へのアクセス道路となる都市計画道路八尾富田林線の整備を促進し、事業認可区間の早期完成をめざします。また、府道郡戸大堀線については、大阪府とともに整備手法も含め、調査研究に取り組み、道路幅や歩道整備を促進します。さらに、道の駅周辺の交通渋滞対策については、大阪府と連携し、その解消に向けた取り組みを積極的に進めます。なお、市道郡戸古市線については、交通の安全性の向上を図るため、バリアフリー化等を推進します。

⑥ 防災機能も備えた地区公園である峰塚公園については、公園北東部モニュメントゾーンに、緑と歴史に親しむ学習室を兼ね備えた管理棟を整備し、市民の憩いとふれあいの場を提供します。



⑦ 水道事業では、安全で災害に強い水道の構築をめざし、将来にわたって安定した給水を確保するため、7ヵ年継続の第5次水道施設整備事業として、施設の更新や耐震化を進めるとともに、周辺環境に配慮した整備に努めます。主な事業としては、石川浄水場から羽曳山配水場間の送水管更新工事に着手するとともに、石川浄水場施設更新のための実施設計等を行います。

⑧ 公共下水道事業では、経営の健全化に努め、衛生的で快適な生活環境の改善を図るため、汚水整備について、今池処理区15ha、大井処理区2haの整備を推進し、整備率76%をめざします。また、雨水整備については、順次、浸水個所の整備計画を策定し、水路網の再構築と機能強化に努め、計画的な浸水対策を進めます。

第2は、「健康で生き生きと暮らせるやさしいまち」づくりの推進です。

高齢化の急速な進展やライフスタイルの変化などにより、市民の健康への意識が高くなっており、乳幼児から高齢者まで市民誰もが心身ともに健康に市民生活が過ごせるよう、その予防や健康づくりの充実を図ります。

また、高齢者や障害者をはじめ、市民一人ひとりが自立して地域社会で生活を営むことができるよう、保健・医療、福祉が有機的に連携した施策の展開に取り組みます。



① 市民の健康づくりについては、日頃からの適度な運動と正しい食生活への啓発や、健康知識の醸成に努

めます。また、市民が健康づくりに主体的に取り組めるよう、「ふれあい健康まつり」と「はびきの健康フォーラム」を健康づくりの発信の場として充実を図ります。

② 国民健康保険事業では、特定健診・特定保健指導事業計画の中間年度である平成22年度において、進捗状況評価を実施します。さらに、特定健診等の受診率、利用率の向上を図るとともに、医療等関係機関及び研究機関との連携により、生活習慣病予防、疾病予防のための国保保健事業を推進します。また、医療費の動向の把握、保健事業の有効性及び効果の評価など、総合的な医療費分析を行うことにより、医療費の適正化を図ります。

③ 救急医療については、病院等関係機関の協力も得て、小児救急医療をはじめとする救急医療体制の向上に取り組むとともに、休日急病診療所の運営について、広域的な取り組みも含めた検討を進めるなど、初期救急医療の充実を図ります。

④ 全国で自ら命を絶つ人が絶えな

い中、その防止に向けた啓発事業に加え、保健師や相談員による相談支援に取り組みます。

⑤ 誰もが住み慣れた地域の中で、いつまでも健康で安心して暮らせるよう、地域社会で支えあい、助けあう地域福祉の充実をめざし、第2期地域福祉計画を策定します。

⑥ 第4期高齢者いきいき計画に基づき、介護保険事業の適正な運営を行うとともに、老人保健施設や地域密着型サービス等の基盤整備を促進します。また、高齢者のための総合的な相談と介護予防等の支援の充実を図るとともに、徘徊高齢者の早期発見及び身元不明の高齢者の早期確認を行うため、南河内圏都市町村徘徊高齢者SOSネットワークに参画し、体制の充実を図ります。

⑦ 障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの充実に努めるとともに、障害者施策の基本となる障害者基本計画の見直し作業に着手します。

第3は、「次代を担う子どもを育むまち」づくりの推進です。

少子化や核家族化の進展、さらに、長引く景気低迷により、子どもを産み、育てることに不安を抱かせ、子どもを取り巻く環境に大きな影響を与えていることから、子育て支援の充実を図るとともに、子どもたちの居場所づくりを推進します。

また、子どもたちが安全で快適に過ごせるよう、耐震化をはじめとする教育施設等の改修を推進するとともに、次代を担う子どもたちがたくましく生き抜くための「生きる力」を育むため、教育環境の充実に取り組みます。さらに、青少年の社会参加、人との交流機会のさらなる充実など、家庭、地域、学校園等と連携して、子どもたちの健全な成長を育む環境づくりを推進します。

① 「はびきのこども夢プラン」後期計画に基づき、次代を担う子どもたちの健やかな成長を総合的に支援します。

また、地域の実情や市民ニーズを踏まえ、高鷲保育園において、親の就労形態の多様化などに対応する**特定保育事業**を実施するとともに、駒ヶ谷幼稚園においては、**預かり保育事業**を開始します。さらに、少子化における園児数の減少に伴い、子どもたちの入学や進学への不安感の解消や特色ある学校園づくりを推進するため、他校園との交流を積極的に行うことにより、教師をはじめ、子どもたちの交流活動をさらに充実します。

また、次世代の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で応援するために創設された**子ども手当の円滑な支給**に努めます。

② 子どもたちに安全で良好な教育環境を提供するため、小学校において、**高鷲小学校をはじめ11校**、また、中学校においては、**羽曳野中学校をはじめ3校の耐震補強工事**を実施するなど、学校教育施設の耐震化対策について重点的に取り組みます。さらに、教育環境の改善を図るため、**古市小学校の校舎増築工事**を実施します。

③ 子どもの安全対策については、今後とも学校、地域、各種団体と連携し、児童の安全が確保できるシステムの再構築を図るとともに、学校施設の防犯対策の強化、充実を図るため、**全小学校に防犯用カメラ**を設置します。

④ 不登校の未然防止、不登校児童・生徒への心理的ケア、さらに教職員とともにサポート体制の強化を図る**ほっとスクール支援員派遣事業**をはじめ、多様な教育課題に対応するため、教員の資質の向上を図る**スクールフロンティア事業**、**スクールコーディネーター事業**を継続的に実施することにより、学校教育の充実に努めます。また、放課後や週末等の子どもたちの居場所づくりとして、地域ボランティアを中心に、小学校で実施している**土曜子どもクラブ**や**放**

課後子ども教室、まなび舎 Kids 事業等については、**留守家庭児童会**のこれまでの実績や課題を踏まえ、今後のあり方について包括的に検討します。さらに、現在2つの中学校で実施している**まなび舎 Youth 事業**については、学習習慣の定着や学力向上を図るため、市内全中学校で実施します。

また、現在試験的に実施している中学生の自学自習をサポートする「**はびきの中学生 study-O (ｽﾀｼﾞｵ)**」事業については、その実績を踏まえ、中学生の学力向上に向けて本格的な実施に取り組みます。



⑤ 自然体験や交流活動を促進するため、野外活動広場「**ふれ愛広場**」において、市内在住の青少年等を対象に**ふれ愛キャンプ**を開催するとともに、野外活動の多様なニーズに応え、子どもから高齢者まで安心して野外活動に参加できるよう、市立グレイプヒルススポーツ公園の**管理棟を宿泊可能な施設**として整備します。

第4は、「魅力ある地域社会を拓く活力あるまち」づくりの推進です。

市民一人ひとりの人権が尊重され、真に自由、平等で平和な社会の実現に向け、より多くの市民参画のもと、人権教育、人権啓発を推進するとともに、平和意識の高揚に取り組みます。

また、性別や年齢に関わりなく、自らの能力を発揮でき、より豊かな人間性を育む生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動ができる環境整備や仕組みづくりを進めます。

さらに、地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進し、市民や各種団体、事業者との協働のもと、人の交流と賑わいによる地域の活性化を図ります。

① すべての市民の基本的な人権を尊重し、人権に対する意識の向上を図

るため、「(仮称)羽曳野市人権施策基本方針」の策定に向けて取り組むとともに、人権に関する各種相談、人権教育や人権啓発など人権擁護活動を促進します。

② オーストリア・ウィーン市13区ヒーティングとの友好都市提携15周年を記念し、(仮称)**ウィーン展**を開催するとともに、終戦65年を節目として、戦争の悲惨さと平和の尊さについて、さらに理解を深めてもらえるよう、**平和展を充実して開催**します。

③ 「読書のすすめ」を促進するため、昨年は中央図書館内に野球をはじめ、スポーツ関係に特化した「**ダルビッシュ有文庫**」を開設いたしました。現在、障害者にとって利用し



やすく、来訪者の憩いの場となるよう、市役所正面玄関の再整備を進めており、森の郵便局内に親子がふれあえ、気軽に読み聞かせのできる**幼児・児童向けの子ども図書コーナーの開設**に取り組んでいます。また、ブックステーション支所については、はびきのコロセアムに移転し、利用者の利便性や読書環境の向上を図ります。今後

とも、それぞれの施設の図書環境、図書機能の充実に努め、市民の読書活動を促進します。

④ **健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場**については、既存のコースとは異なる特徴のある整備に向けて、新たな8ホール(1コース)の**実施設計**を行い、子どもたちと高齢者が交流できるような取り組みを進めます。また、本市のスポーツ拠点



である**はびきのコロセアム**については、新たに**シャワー室**を設置し、利用者の利便性や快適性のさらなる向上に取り組みます。

⑤ 地域の活性化と人の交流を図るため、「**駒ヶ谷駅周辺まちづくり構想**」に基づき、地域の活動の拠点となる広場整備に取り組むとともに、遊休農地の有効活用を検討し、地域資源を活用する体制整備に努めます。また、農業後継者への支援や広く新規就農の掘り起こしにつながる仕組みづくりに向けて取り組みます。

⑥ **道の駅「しらとりの郷・羽曳野」**については、都市間交流や各種イベントなどにも活用できる**広場の整備**に取り組み、利用者の利便性の向上を図るとともに、南河内地域の情報

発信基地として機能の充実に努めます。

⑦ 歴史的資源を活かしたまちづくりでは、**百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録**に向け、類似資産との比較研究などの課題整理と気運の醸成に取り組むとともに、太子町と共同で、「**竹内街道**」の**魅力を活かした協働イベントを開催**します。

⑧ 雇用問題については、**国の緊急雇用対策**を継続して活用し、失業者等の雇用機会の創出に向けた取り組みを進めるとともに、各種相談や情報提供を行います。また、消費者相談については、**消費生活相談室**を開設し、相談活動の充実に努めます。

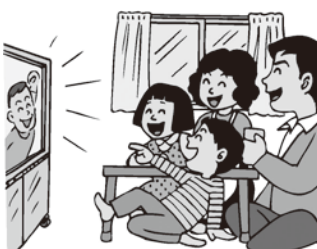
第5は、「信頼に基づく市民とともにつくるまち」づくりの推進です。

まちづくりは、市民一人ひとりが主役です。地域主権の実現に向け、市民の自主的な参画を促進するとともに、市民活動を支援することにより、市民と行政の信頼関係によるパートナーシップを築き、お互いの役割と責任を明確にした上で、それぞれが「知恵と工夫」を出し合い、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

また、厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源の中で、より効果的・効率的で市民ニーズに応じたサービスの提供ができるよう、施策の「選択と集中」はもとより徹底した行財政改革に取り組みます。

① 市民活動の拠点となる**(仮称)市民公益活動センター**については、市民の活動がより充実できるよう、(仮称)リサイクルプラザと一体的に整備内容や仕組みづくりの検討を加え、準備委員会とともに開設に向けて取り組みます。

② **戸籍の電算化**については、システムの運用を開始し、戸籍謄本や附票などの発行をはじめ、事務の迅速化を図り、満足度の高い市民サービスの提供に努めます。



また、**地上波デジタル放送への円滑な移行**に向けて、国の動向を踏まえ、市民に正確かつ迅速な情報提供を行うとともに、公共

施設におけるデジタル化や電波障害等の対策に取り組みます。

③ 行政サービスの電子化の進展により、個人情報をはじめとする情報セキュリティの確保が重要となり、**情報セキュリティレベルの向上**を図るため、技術的なセキュリティ対策や職員の意識改革に努めます。

さらに、個人情報の不正利用の防止や不正請求を抑止するため、住民票や戸籍謄本などについて、本人の代理や第三者に交付した際に、その事実を知らせる**本人通知制度**を実施します。

また、市民の安全・安心を確保するため、関係機関と連携し、公の施設における暴力団の利益となる使用を制限する仕組みづくりに努めます。

④ 市税の新たな滞納の発生を防ぐため、現年度分の自主納付を呼びかける民間委託による**市税催告コールセンター**を引き続き設置します。また、不動産公売やインターネット公売の実施による滞納処分の迅速化等により、徴収率の向上を図ります。

⑤ **新たな財政健全化計画**に基づき、効果的・効率的な行財政運営に取り組むとともに、事務事業評価により行政の透明性の確保や成果志向の行政運営を推進し、市民サービスの向上を図ります。

⑥ **地方分権の推進**については、住民に最も近い基礎自治体として地域の実情や市民ニーズに適した行政サービスが提供できるよう、国や大阪府に権限と財源の移譲を働きかけるとともに、近隣市町村をはじめとする他の自治体との広域行政や広域連

携事業の充実に努めます。また今年度は、これまで大阪府で実施してきた23事務の権限移譲を進めます。

以上、平成22年度施政方針を申し述べました。本方針に基づき、今定例会に提案させていただいています「平成22年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

本市は、昨年1月に市制施行50周年を迎え、これを契機に、さらなる羽曳野の飛躍に向け、「**次代のはびきのづくり**」に取り組んでいるところでございます。

今後とも、市民の皆様と協働で、子どもから高齢者の方まで「羽曳野に住んでよかった、今後も住み続けたい」と感じていただけるよう、「**ふるさと羽曳野**」づくりに向けて、あらゆる努力を積み重ねてまいりたいと存じます。

景気や国政が不安定、不確かな状況で、先が見えないこの時代にあって、我々地方自治体の置かれる立場は、さらに厳しいものとなっておりますが、「**はびきのからまちを変える**」、「**今よりもさらにもう一歩前進させる**」という意気込みで、「元気なはびきの」、「笑顔のはびきの」、「誇れるはびきの」の実現に向け、邁進してまいります。

今後とも、市政運営に全力を傾注して取り組んでまいりたいと存じますので、どうか議員並びに市民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。